

議事録(要点筆記)

会議名	令和 6 年度第 1 回芦屋町文化財保護委員会				
開催場所	芦屋町歴史民俗資料館				
開催日時	令和 6 年 12 月 26 日（木）午後 1 時 30 分～2 時				
議 事	(1) 令和 5 年度芦屋町歴史民俗資料館事業実績報告について (2) 令和 6 年度芦屋町歴史民俗資料館事業計画について (3) 芦屋町指定有形文化財の新規指定について (4) その他				
委員の出欠	会長	石川 匡宏	出	野村 宗稔	出
	副会長	中西 一美	出	久野 隆志	出
		中村 修身	出	徳山 忍	出
事務局	新郷、入江、山田、其田（芦屋釜・歴史文化課）				
合意・決定事項	・ 令和 5 年度芦屋町歴史民俗資料館事業実績の報告を行った。 ・ 令和 6 年度芦屋町歴史民俗資料館事業計画の報告を行った。 ・ 芦屋町指定有形文化財の新規指定に係る答申書について、答申理由を修正し、芦屋町へ答申することとなった。				

令和 6 年度第 1 回芦屋町文化財保護委員会議事録

1 開 会

芦屋釜・歴史文化課長より挨拶が行われた。

2 議 題

(1) 令和 5 年度芦屋町歴史民俗資料館事業実績報告について

【事務局による説明】

資料 1 のとおり、令和 5 年度芦屋町歴史民俗資料館事業の実績報告を行った。

【質疑・意見等】

〈委員〉

芦屋町歴史民俗資料館への来館促進を図るべきである。予算の課題があると思うが、年 1 回もしくは 2 回、新聞等での周知を検討してはどうか。また、北九州市広報への広告掲載なども検討してはどうか。

〈事務局〉

芦屋町歴史民俗資料館の広報については、いただいたご意見を参考に効果的な広報を検討したい。

〈委員〉

歴史探訪ツアーについて、参加者の固定化が課題として挙げられているが、その対策は検討しているのか。参加したくても、先着順のために参加できなかったとの声を聞いている。

〈事務局〉

バスの乗車人数やバスツアーの実施回数の面から、希望者全員に参加いただくことは難しいが、参加者を抽選方式により決定するなど、今後検討していきたい。

(2) 令和 6 年度芦屋町歴史民俗資料館事業計画について

【事務局による説明】

資料 2 のとおり、令和 6 年度芦屋町歴史民俗資料館事業計画の報告を行った。

【質疑・意見等】

〈委員〉

芦屋町郷土史研究会は、芦屋町と協力して歴史ボランティアガイドの育成に取り組んでいる。こうした観点から、芦屋町郷土史研究会と協力して、芦屋町内の県・町指定文化財の見回りを行ってはどうか。また、郷土史跡めぐりなど芦屋町内を巡るツアーについては、

芦屋町郷土史研究会もガイドの補助役としてぜひ参加したい。

〈事務局〉

町内の県・町指定文化財の見回りや郷土史跡めぐりについて、芦屋町郷土史研究会から協力いただけることは非常にありがたい。ぜひ、その際は協力をお願いしたい。

（３）芦屋町指定有形文化財の新規指定について

【事務局による説明】

資料３のとおり、芦屋町指定有形文化財の新規指定について、説明を行った。

【質疑・意見等】

〈委員〉

これまで調査を行った資料２件については、芦屋町指定有形文化財にふさわしい資料である。また、中世の芦屋を代表する芦屋釜、芦屋釜を製作した芦屋鋳物師に関連する貴重な資料であることから、答申書の答申理由にその旨を記載したほうが良い。

〈委員〉

芦屋釜と芦屋鋳物師は、芦屋町にとって非常に重要且つ価値のあるものである。答申書の答申理由については、芦屋釜と芦屋鋳物師の両方の言葉が入ったほうが良い。

〈事務局〉

いただいたご意見をもとに答申書の答申理由を修正したい。答申理由については、「芦屋町にとって、文化的価値が高く、貴重な資料であるため」と当初記載していたが、「当該文化財は、中世に芦屋釜を生み出した芦屋鋳物師に関連する資料であり、芦屋町にとって、文化的価値が高く、貴重であるため」に変更したい。

〈委員〉

異議なし。

〈委員長〉

資料３の答申書（案）について、答申理由を修正し、芦屋町に答申することとしてよろしいか。

〈委員〉

異議なし。

（４）その他

特になし。